



許可番号第 06150004578 号

GIFU

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号

氏 名 日本貨物鉄道株式会社
代表取締役 犬飼 新

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜市長 柴 橋 正 直



許可の年月日 令和 5年10月 9日

許可の有効年月日 令和10年10月 8日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え、保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類は裏面のとおり

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

H10.10.9 新規許可

H30.2.15 変更許可

H15.10.9 更新許可

H30.10.9 更新許可

H20.10.9 更新許可

R5.10.9 更新許可

H25.10.24 更新許可

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

特定有害産業廃棄物別取り扱うことができる金属等の種類

特定有害産業廃棄物名 金属等の名称	鉍 さい	ダ スト 類	燃 え 殻	廃 油	汚 泥	廃 酸	廃 アル カリ
水銀又はその化合物	—	—			○	—	—
カドミウム又はその化合物	—	○	○		○	○	○
鉛又はその化合物	—	○	○		○	○	○
有機燐化合物					○	○	○
六価クロム化合物	—	○	○		○	○	○
砒素又はその化合物	—	○	○		○	○	○
シアン化合物					○	○	○
ポリ塩化ビフェニル					—	—	—
トリクロロエチレン				○	○	○	○
テトラクロロエチレン				○	○	○	○
ジクロロメタン				○	○	○	○
四塩化炭素				—	—	—	—
1. 2-ジクロロエタン				—	—	—	—
1. 1-ジクロロエチレン				—	—	—	—
シス-1. 2-ジクロロエチレン				—	—	—	—
1. 1. 1-トリクロロエタン				—	—	—	—
1. 1. 2-トリクロロエタン				—	—	—	—
1. 3-ジクロロプロペン				—	—	—	—
チウラム					—	—	—
シマジン					—	—	—
チオベンカルブ					—	—	—
ベンゼン				—	—	—	—
セレン又はその化合物	—	—	—		—	—	—
1. 4-ジオキサン		—	—	—	—	—	—
ダイオキシン類		—	—		—	—	—

※「○」は取り扱うことのできるものを、「—」は取り扱うことのできないものを示す。

以上42品目